

# 節電行動計画(1枚目)

医療施設名	独立行政法人国立病院機構弘前病院			病床数	342 床
都県名	青森県	住所(病院)	青森県弘前市大字富野町1番地		
担当者(部署)	中野 喜代美 (事務部 企画課 業務班)	担当者連絡先	直通電話	0172-32-4313	メールアドレス
					2101ev01@hirosaki.hosp.go.jp

開設主体名	独立行政法人国立病院機構本部				
都県名	東京都	住所	東京都目黒区東が丘2丁目5番21号		
担当者(部署)	中村 和幸 (財務部整備課施設整備企画室)	担当者連絡先	直通電話	03-5712-5072	メールアドレス
					nakamura-kazuyuki@nho.hosp.go.jp

契約電力量	需要設備番号	制限緩和適用前			制限緩和適用後	
		指定電力の値	使用制限率	使用できる電力の限度	使用制限率	使用できる電力の限度(a)
788 Kw	B02a00091	788 Kw	0.85	670 Kw	1.00	788 Kw
自主的な取組による目標と結果		目標使用予定電力(b)		目標電力削減率(c)	今夏の最大電力量(結果)	
		776 Kw		1.52 %		

## 節電対策メニュー

5つの基本アクションは原則として全て実施をお願いします

		実施予定	実行確認
照明	事務室の照明を間引きする。 【具体的内容：事務室及び廊下、待合室の照明を半分程度消灯する】		
	使用していないエリア(外来部門、診療部門の診療時間外など)は消灯を徹底する。 【具体的内容：外来診察終了後の診察室、使用していない処置室、不在の医局等の照明を消灯する。】		
空調	病棟、外来、診療部門(検査、手術室等)、厨房、管理部門毎に適切な温度設定を行う。 【具体的内容：病棟部門、外来・診療部門は26℃、厨房、管理部門は28℃に冷房温度を設定する。】		
	使用していないエリア(外来、診療部門等の診療時間外)は空調を停止する。 【具体的内容：外来診察終了後の診察室、使用していない処置室、不在の医局等の空調を停止する。】		
	日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。 【具体的内容：南側に面した病室の窓に遮熱フィルムを装着する】		

日付	日付
6/24	

この様式は経済産業省より提示された「小口需要家の節電行動計画の標準フォーマット」をもとに作成されたものです。

# 節電行動計画(2枚目)

さらに可能な限り下記のメンテナンスや日々の節電努力もお願いします

		実施 予定	実行 確認
節電啓発	節電目標と具体策について、職員全体に周知徹底し実施する。 【具体的内容：具体的な節電策を管理診療会議で周知する。電力使用量を前年比と比較し毎日の使用量をお知らせする。】		
	節電担当者を任命し、責任者(病院長・事務長など)と関係部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを定期的に実施する。 【具体的内容：省エネ推進隊を組織し、定期的に節電対策を点検し、実施状況を確認する。】		
	医療機関の関係者に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。 【具体的内容：全職員に対して家庭での効果的な節電方法を情報提供する。】		
照明	従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 【具体的内容：高効率蛍光灯やLED照明への交換は、今回実施しない】	×	
	病棟では可能な限り天井照明を消灯する。 【具体的内容：病棟の天井照明を3分の1程度間引きする。】		
空調	室内のCO2濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取り入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らし冷房効率を上げるため)。 【具体的内容：換気ファンを日中2時間停止させ、外気の取り入れ量を減らす。】		
	フィルターを定期的に清掃する。 【具体的内容：全ての空調のフィルターを2週間に1度の頻度で清掃する。】		
	搬入口の扉やバックヤードの扉を必ず閉め冷気流出を防止する。 【具体的内容：進入及び荷物の搬入の際は、扉の開閉を徹底し、外気への冷気流出を防止する。】		
	電気以外の方式(ガス方式等)の空調熱源を保有する場合はそちらを優先運転する。 【具体的内容：ガスによる空調運転を優先的に使用する。】		
コンセント 動力	調理機器、冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。 【具体的内容：冷蔵庫の設定を「弱冷」にする。】		
	電気式オートクレープの詰め込み過ぎの防止、定期的な清掃点検を実施する。 【具体的内容：電気式のオートクレープに詰め込みすぎないように工夫する。】		
	温水洗浄便座、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。 【具体的内容：温水洗浄は1/3を停止、便座暖房のスイッチは全て「切」とする。】		
	自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長等を行う。 【具体的内容：自動販売機の管理者の協力の下、設定温度を1～2上げる。】		
その他	デマンド監視装置の設定を契約電力以下とし、警報発生時に予め定めた節電対策を実施する。 【具体的内容：デマンド監視装置を契約電力量から10%減少させた数値に設定する。】		
	コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。 【具体的内容：コージェネレーション設備はない】	-	
	エレベータの運行台数を6台から4台へ減らす。		
	冷蔵庫の設定を「強」から「中」及び「弱」にする		
	OA機器のスクリーンセーバーの解除、省エネモードの設定、長時間離れる時はスタンバイモードにする。		

日付	日付
6/24	